

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金事業） 事後評価書（中間評価書）

令和5年3月23日

計画の名称	柏市の下水道普及率を向上されることによる快適な生活環境整備																
計画の期間	平成28年度～平成29年度（2年間）					交付対象	柏市										
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。																
計画の成果目標（定量的指標）	① 下水道処理面積を4,568haから4,728haに増加させ、下水道処理人口普及率を90.4%（H28）から93.1%（R2）に増加させる。																
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値		備考					
										当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)		最終目標値 (R2末)				
① 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）										90%	92%	93%					
②																	
全体事業費	合計 (A+B+C)	673 百万円 (814)	A	673 百万円 (814)	B	0 百万円 (0)	C	0 百万円 (0)	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		0.0% (0)						
事後評価（中間評価）																	
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期																	
事後評価（中間評価）の実施体制						事後評価（中間評価）の実施時期											
柏市上下水道事業運営審議会において事後評価を実施。						令和5年2月											
						公表の方法											
						柏市ホームページ											
1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H28	H29	H30	H31	R2		
A1-1-1	下水道	一般	柏市	直接	柏市	管渠（汚水）	新設	沼南中央汚水第2号幹線整備事業（普及促進）	φ200 L=0.2km	柏市						30 (60)	( )は実績
A1-1-2	下水道	一般	柏市	直接	柏市	管渠（汚水）	新設	手賀沼処理区汚水枝線整備事業（普及促進）	φ200～φ300 L=9.7km	柏市						603 (679)	( )は実績
A1-2-1	下水道	一般	柏市	直接	柏市	管渠（汚水）	新設	江戸川左岸処理区汚水枝線整備事業（普及促進）	φ200 L=0.4km	柏市						40 (75)	( )は実績
合計											673 (814)						
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H28	H29	H30	H31	R2		
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H28	H29	H30	H31	R2		
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	
※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。																
2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況																
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況				・ 幹線および枝線の整備を進めたことで下水道処理人口普及率が89.6%（H28）から90.5%（R2）へ向上し、衛生的で快適な生活環境を整えることができた。												
II 定量的指標の達成状況		指標①（公共下水道普及率向上）	最終目標値	93.1%	目標値と実績値に差が出た要因	当該整備計画については、元々、H28～R2の1つの整備計画だったものをH29年に重点計画に移行するため、H28～H29とH30～R2に切り分けたもののH28～H29の整備計画にあたる。その際、最終目標値の見直しを行っており、H30～R2の整備計画については目標値を変更（93.1%→90.5%）したが、H28～H29の整備計画については、基幹事業完了の目途がたっており、目標値の変更を行わなかった。このことから、目標値と実績値に差が生じた。										
			最終実績値	90.5%												
			最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因											
			最終実績値													
			最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因											
			最終実績値													
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）																
3. 特記事項（今後の方針等）																
公共用水域の保全及び公衆衛生向上のため、今後も未普及地域の整備を計画的に実施し汚水処理の普及促進に努める。																